

平成 30 年 7 月豪雨  
非常災害対策本部会議（第 21 回）議事録

日時：平成 30 年 9 月 4 日（火） 11:33～11:40

場所：官邸 4 階大会議室

1. 内閣総理大臣発言

- 台風第 21 号は、この後、四国地方から紀伊半島に非常に強い勢力を維持して上陸する見込みである。既に広い範囲で大雨となっているが、今後も暴風雨が続き、河川の氾濫や土砂崩れの発生が懸念される。加えて、瀬戸内海や北陸地方では潮位が高くなり、特に大阪湾沿岸では、過去最高潮位に匹敵する記録的な高潮となるおそれがある。厳重な警戒を徹底されたい。
- 政府では、警戒態勢を強化し、政府一体となって対策を講じてまいる。既に、交通機関の運休や停電など、国民生活にも影響が出始めている。各位にあっては、引き続き、自治体や関係機関等と連携の下、空振りを恐れずに住民の適切な避難行動を促すなど、被害の発生を極力防ぐため、全力を尽くしていただきたい。
- 今回の台風は、日本付近で急速に速度を速めて北上している。天候は急激に悪化する。国民の皆様におかれては、今が大丈夫でも決して油断することなく、非常用品等の確認や、避難所や安全な避難経路の確認など、事前の備えを進め、早めの避難を心掛けるなど、命を守る行動をとっていただくようお願いする。

2. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

- 台風第 21 号関連について、人的被害については、報告されていない。
- 避難指示については、本日 7:00 現在、避難指示は和歌山県、香川県で発令されていたが、11 時現在、更に、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、愛媛県にも発令されているところ。
- 避難勧告については、四国、近畿地方で発令中である。
- 新幹線については、一部運転休止を実施している。
- 在来線については、J R 四国は全て運転を休止している。

（気象庁長官）

- 台風第 21 号は、速度を速めながら非常に強い勢力で、間もなく上陸する見込み。
- 明日 5 日にかけて北日本の日本海沿岸を北上する見込み。
- 台風の接近に伴い、西日本、東日本、北日本の広い範囲で猛烈な風が吹き、非常に激しい雨が降る見込み。海は猛烈にしける見込み。

- また、瀬戸内海や北陸地方などで高潮のおそれがある。特に大阪湾沿岸では、過去最高の潮位に匹敵するような記録的な高潮となるおそれがある。
- 台風の勢力が強く、かつ、速度を上げながら北上するため、台風が近づくと急に雨や風が強まり、また台風から離れた東側の地域でも、雨や風の強い地域がある。
- 交通機関、農作物などにも多大な影響が考えられる。
- 暴風・大雨・高潮・うねりを伴った高波に厳重に警戒をお願いします。
- 落雷や竜巻等の激しい突風にも注意をお願いします。

### 3. 政府の対応について

(防災担当大臣)

- 台風第 21 号は、強い勢力を保ったまま、四国地方から紀伊半島に接近、上陸する見込みである。
- 政府としては、昨日、関係省庁災害警戒会議を開催し、政府としての警戒態勢を確保しており、関係省庁から自治体、関係機関等に対し、必要な要請、通知の発出等を行っているところである。
- また、先程の記者会見において、私から、改めて、国民の皆様に対し、不要不急の外出を控えることや、早めに安全な場所へ避難いただきたいこと、他の場所へ避難することが危険だと感じれば、頑丈な建物の 2 階、3 階や、山の斜面の反対側の部屋に移動する等、命を守るための行動をとっていただきたいことを、改めて呼び掛けたところである。
- この後、日本各地の広い範囲で暴風や高波、大雨、高潮等に厳重に警戒する必要がある。
- 今般の台風に対し、関係省庁が連携し、万全の態勢で対応にあたっていきたいと考えている。
- 各閣僚におかれては、災害発生に備えて迅速に対応できる体制を確保していただくとともに、避難につながるわかりやすい情報発信等、先手先手で取り組んでいただくよう重ねてお願いします。

(以上)